

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度社会教育委員会（第2回）	
開 催 日 時	令和8年3月4日（水）15：30～17：00	
開 催 場 所	宍粟市役所4階403会議室	
議長（委員長・会長） 氏 名	委員長：福田洋平	
委 員 氏 名	(出席者) 福田洋平、田中美由紀、前野良造、大垣陽子、丸山記七郎、林 幸一郎、浅田卓、山本哲史、西中登美子 (委任状出席) 栗山勇氣、土井景子、藤塚一太	(欠席者)
事 務 局 氏 名	大砂部長 (社会教育文化財課) 清水課長、松尾係長	
傍 聴 人 数	なし	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	<input checked="" type="radio"/> 公開・非公開	(非公開の理由)
報 告 事 項	(報告及び協議事項) ・令和7年度社会教育事業報告について ・令和8年度主な事業等（案）について ・社会教育振興計画中間見直しについて	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	会議次第、第2期宍粟市社会教育振興計画（前期計画） ほか	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
委員	<p>1 開 会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 報告及び協議事項</p> <p>(1) 令和7年度社会教育事業報告について</p> <p>(2) 令和8年度主な事業等(案)について</p> <p>(3) 社会教育振興計画中間見直しについて</p> <p>4 意見等</p> <p>令和7年度の主な事業では環境講座が入っていたが、令和8年度主な事業には記載がない。環境講座は来年度はなくなるのか。</p>
事務局	<p>令和8年度は予算削減されてしまい少額になったので主な事業にはあけていないが、環境講座として実施予定。今年のような大きなシンポジウムができるかどうかはわからないが予算は確保している。</p> <p>令和7年度より大きく変わっているのが、部活動地域展開事業。非常に注目されており、社会教育文化財課だけではなく市全体で取り組むという形になる。</p>
委員	<p>部活動地域展開に関して、先行する神戸市等の事例や問題点は共有されているか。</p>
事務局	<p>国・県の動向は把握しているが、宍粟市は広域であり都市部とは事情が異なる。交通手段の確保が最大のネックである。令和10年10月の完全移行を目指し、来年度は実証事業を行う。4月以降、市全体で部活動地域展開を推進する専任組織が設置される見込み。文化部については社会教育分野として協力していく。地域展開後は「学校の活動」ではなく「地域クラブの活動」となるため、責任の所在が学校から地域クラブへ移る点を認識する必要がある。</p>
委員	<p>勝利至上主義のクラブだけでなく、「楽しみたい」「体力作り」を目的とした選択肢も必要ではないか。</p>
事務局	<p>その通りである。文化部活動でいうと茶道や料理なども含め、多様な受け皿を作れるよう団体へ働きかけたい。</p>

委員	吹奏楽部は吹奏楽団があって受け入れやすいと思うが、美術部はどのようにこれからやっていくのか
事務局	宍粟美術協会に今声掛けしているが、趣味的にやっている方が多いので指導者として関われる人が少ない。指導者確保が課題と認識している。
委員	学校管理下から離れることで、サボりや道中の事故、犯罪被害などのリスクが高まるのではないか。また、部活動が学校へ行くモチベーションや居場所になっている生徒が、地域移行により不登校になる懸念がある。
事務局	教員の働き方改革から始まった地域展開ではあるが、地域クラブに移行後も関わりたい教員のために兼職兼業制度を設計中である。子どもの選択肢や安全面も考慮する必要があると認識している。
委員	地域の祭りや伝統芸能の活動を地域クラブとして認めることはできないか。伝統継承の新しい形になると思う。
事務局	そういう団体も地域クラブの認定要項ができれば周知して、ぜひ手をあげてほしいと思っている。
委員	専門的な本の購入要望に対する基準はあるか。
事務局	司書が選書基準に基づき判断している。市内にない場合は、広域ネットワーク（播磨圏域、県立図書館等）を活用して相互貸借が可能。
委員	電子図書館の現状はどうか。
事務局	西播磨定住自立圏（たつの・宍粟・佐用・上郡）で運用中。中学生には ID を配布し授業等で活用しているが、一般向けの蔵書数はまだ少ない。
委員	障がい者の方からスポーツ実施に関する問い合わせを受けた際、窓口はどこになるか。
事務局	スポーツ全般は「まちづくり推進課」、障がい福祉全般は「障がい福祉課」が窓口となる。社会教育文化財課では、学習活動の一環として青い鳥・くすの

